



日田市監査委員告示第 8 号

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果を次のとおり公表する。

監査対象： 社会福祉課、学校給食課（学校給食センター、各調理場）

令和5年4月10日

日田市監査委員 小ケ内 聡行
同 溝口 千壽

(注)書類は当市監査委員事務局に保管しています。

令和4年度定期監査結果報告書

目 次

1 監査の対象	1
2 監査の期間	1
3 監査の場所	1
4 監査の結果	1
(1) まえがき	1
(2) 業務の全般的執行状況について	1
(3) 監査結果による意見	3
[社会福祉課に関する事項]	
① 産業廃棄物の処理について	3
[学校給食課に関する事項]	
① 産業廃棄物の処理について	3

付 表

1. 職員配置表及び係別事務分掌表	5
2. 令和3年度予算の執行状況	7
3. 令和3年度委託契約の状況	12
4. 令和3年度度負担金、補助及び交付金の状況	13
5. 令和3年度工事請負費の状況	14

- 1 監査の対象 社会福祉課、学校給食課
- 2 監査の期間 令和 5 年 3 月 2 日から令和 5 年 4 月 4 日まで
- 3 監査の場所 監査委員事務局、天瀬総合福祉センター、学校給食センター
- 4 監査の結果

(1) まえがき

今回の監査は、令和 4 年度監査等業務実施要綱第 3 条の規定により、令和 3 年度における社会福祉課、学校給食課の財務に関する事務が、関係法令・条例等に基づき適正に処理されているかについて重点をおき、関係書類の審査を行うとともに、天瀬総合福祉センター及び学校給食センターの現地監査を行ったものである。

また、令和 5 年 3 月現在における組織、職員の配置状況及び主な分掌事務並びに令和 4 年 5 月末現在における予算執行状況、その他参考資料は付表のとおりである。

(2) 業務の全般的執行状況について

〔社会福祉課〕

社会福祉課は、福祉総務係、生活福祉係及び障害福祉係の 3 係で構成され、課長以下 37 名の職員で業務を行っている。

福祉総務係は、福祉機関との連携に関する事項、総合保健福祉施設の管理に関する事項、災害救助及び日本赤十字社等に関する事項などを担当している。

所管する 3 つの総合保健福祉施設のうち現地監査を行った天瀬総合福祉センターは令和 2 年度から建替えを行い、令和 3 年度に運用を開始している。残りの 2 施設についても建築後 20 年以上が経過しており、順次、改修及び更新工事等が行われ、少子高齢化の急速な進展と、福祉課題の多様化への対応など、地域福祉推進のためにも、これら施設整備をはじめとした今後の取組に期待する。

生活福祉係は、主に「生活保護法」に関する事項、保護費の支給に関する事項、生活困窮者自立支援に関する事項などを担当している。

令和 4 年 12 月末現在の日田市の被保護世帯は 604 世帯、被保護人員は 724 名と、減少傾向で推移しているものの、統計人口の減少により、保護率は 1.19%と横ばいで推移しており、全国及び県の平均を下回っている。

令和 3 年度の生活保護費の支給状況は、総額で 1,259,453,000 円となっており、その中でも医療扶助費は 805,120,000 円で、総額に占める割合は 63.9%となっている。今後も高齢化による医療扶助人員の増加が見込まれており、適正受診の徹底やジェネリック医薬品の使用促進など、生活保護制度の適正な実施が求められるところであるが、併せて生活困

窮者自立支援事業の推進により、生活困窮者への包括的な支援に努めるよう要望する。

障害福祉係は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関する事項並びに、児童福祉法のうち、障害児に関する事項などを担当している。

障害者総合支援法に基づく給付事業のほか、市町村の裁量で実施する地域生活支援事業の各種サービスの提供など、障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送るための支援に取り組んでいる。

また、令和 4 年 4 月には、共生社会の実現を目指し「日田市手話言語条例」が施行されている。今後も課内各係の連携はもとより、福祉保健行政の所管課及び関係機関との十分な連携により地域福祉の効果的な推進が図られるよう期待する。

【学校給食課】

学校給食課は、管理係及び所管する学校給食センター並びに学校給食共同調理場で構成され、県が配置する学校栄養職員を含む課長以下 28 名の職員で、学校給食センター及び調理場の管理運営、施設管理及び統合に関する事項などを担当している。

現地監査を行った学校給食センターでは、小学校 13 校、中学校 7 校及び県立日田支援学校の計 21 校、1 日あたり 5,060 食、また、振興局管内 4 箇所の学校給食共同調理場では、小学校 5 校、中学校 5 校の計 10 校、1 日あたり 548 食の給食がそれぞれ提供されている。

これまで、児童・生徒の減少による学校の統廃合とともに、学校給食施設の更新も行われているが、現地監査を行った学校給食センターをはじめ、各施設においても、厨房機器や機械設備の経年劣化による故障や不具合により、給食業務への支障や、これらに起因する異物混入などの発生も懸念されており、給食施設によっては施設の再編整備を念頭に置いた検討を行う必要が生じている。

しかしながら、日々の自主点検と専門業者による定期的な安全点検や機能点検により状態を把握するとともに、修理や計画的な設備改修を行ってきたことで、これまで安定的な給食の提供が行われており、今後も、適切な管理・運営が行われるよう要望する。

また、学校給食費については、学校給食運営協議会において令和 2 年度に限り 9 月以降提供分の給食費を無償化し、コロナ禍における家庭教育に係る経済的負担の軽減に努めている。

令和 3 年 4 月からは口座振替と公会計化の導入を行っており、各学校と学校給食課の連携により、令和 3 年度の納付率は 99.6%と、引き続き県下でも高い水準となっている。今後も学校給食費の徴収強化に努め、継続して高い徴収率が維持できるよう期待する。

児童・生徒の食生活を取り巻く環境が大きく変化し、生活習慣の乱れや偏った栄養摂取などが懸念されているが、望ましい食習慣を身に付けるため、学校給食は、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。今後も学校給食の充実及び学校における食育の推進を図るため、日産産食材を活用した地産地消を推進するとともに

に、栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食の提供に努めるよう要望する。

(3) 監査結果による意見

監査の結果については、概ね良好に処理されているが、一部事務処理で適正を欠く事項が見受けられたので、後述する事項について早急に検討され、その具体的結果を令和5年4月25日(火)までに改善の証拠書類等を添えて文書により報告されたい。また、口頭で指摘した事項についても検討・改善を図られたい。

なお、監査結果を参考として措置を講じたときは、その旨を報告しなければならないものであり、その内容は公表することとされているので、事務処理に遺漏のないよう対処されたい。

【社会福祉課】

① 産業廃棄物の処理について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければならない」という排出事業者責任が定められている。

社会福祉課が所管する、2つの総合保健福祉施設の産業廃棄物の処理について確認したところ、汚泥の収集運搬の委託契約はあるものの、廃棄物の処理については収集運搬契約書の中に運搬の最終目的地として処理業者の許可番号や許可期間など許可事項が記載されているのみで、処理についての契約がされていなかった。

廃棄物の処理及び清掃に関する法第12条第5項では、「産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、その運搬については第14条第12項に規定する産業廃棄物収集運搬業者その他環境省令で定める者に、その処分については同項に規定する産業廃棄物処分業者その他環境省令で定める者にそれぞれ委託しなければならない。」とされていることから、適正な事務処理に改められたい。

【学校給食課】

① 産業廃棄物の処理について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければならない」という排出事業者責任が定められている。

学校給食課が所管する、5つの学校給食調理場の産業廃棄物の処理について確認したところ、2つの施設において汚泥の収集運搬の委託契約はあるものの、廃棄物の処理については収集運搬契約書の中に運搬の最終目的地として処理業者の許可番号や許可期間など許可事項が記載されているのみで、処理についての契約がされていなかった。

廃棄物の処理及び清掃に関する法第 12 条第 5 項では、「産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、その運搬については第 14 条第 12 項に規定する産業廃棄物収集運搬業者その他環境省令で定める者に、その処分については同項に規定する産業廃棄物処分業者その他環境省令で定める者にそれぞれ委託しなければならない。」とされていることから、適正な事務処理に改められたい。

付表 1. 職員配置表及び係別事務分掌表

◎ 社会福祉課

(1) 職員配置表

(令和5年3月1日現在)

所属長及び係名	課 長	主 幹	主 査	うち再任用	主 任	主 事	主事補	任期付職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	計
課 長	1										1
福祉総務係		1			1		2				4
生活福祉係		1	3		4	1	1		6		16
障害福祉係		3	2		2	4		1	4		16
合 計	1	5	5	0	7	5	3	1	10	0	37

()は兼務

(2) 係別事務分掌表

所属長及び係名		分 掌 事 務
社会福祉課	課 長	課の統括に関する事項
	福祉総務係	1. 部内事務の連絡調整に関する事項
		2. 福祉機関との連携に関する事項
		3. 民生委員法（昭和23年法律第198号）に関する事項
		4. 総合保健福祉施設の管理に関する事項
		5. 元軍人、軍属の恩給及び遺族扶助料並びに戦傷病者及び戦没者遺族の援護に関する事項
		6. 在外引揚者の援護に関する事項
		7. 災害救助及び日本赤十字社等に関する事項
		8. 課の庶務に関する事項
	生活福祉係	1. 生活保護法（昭和25年法律第144号）に関する事項
		2. 行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）に関する事項
		3. 中国残留邦人等への支援給付及び特定配偶者に係る配偶者支援金に関する事項
		4. 法外援護の事務に関する事項
		5. 保護費の支給に関する事項
		6. 生活困窮者自立支援に関する事項
	障害福祉係	1. 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に関する事項
		2. 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に関する事項
		3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に関する事項
		4. 精神障害者福祉に関する事項
		5. 児童福祉法（昭和22年法律第164号）のうち、障がい児に関する事項
		6. 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に関する事項
		7. 障害者介護給付費等認定審査会に関する事項

◎ 学校給食課

(1) 職員配置表

(令和5年3月1日現在)

所属長及び 係名	課 長	主 幹	主 査	うち再任用	主 任	主 事	栄養教諭	臨時学 校栄養 職員	会計年度 任用職員 (事務)	会計年度 任用職員 (調理員)	計
課 長	1										1
4 共同調理場	(1)	(1)	(1)				4			16	20
管理係		1	1				1	1	3		7
合 計	1	1	1	0	0	0	5	1	3	16	28

()は兼務

(2) 係別事務分掌表

所属長及び係名		分 掌 事 務
学 校 給 食 課	課 長	課・各調理場の総括に関する事項
	管理係	1. 学校給食センター及び調理場の管理運営に関する事項
		2. 学校給食センター及び調理場の施設管理に関する事項
		3. 学校給食センター及び調理場の統合に関する事項
		4. 学校給食センター及び調理場の庶務に関する事項

付表 2. 令和 3 年度予算の執行状況

◎ 社会福祉課						(令和4年5月31日現在)				
(収入)						(単位：円)				
科 目			予 算 現 額			調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 未 済 額 (B) - (C)	収 入 率	
款	項	目 名	当 初	補 正	計 (A)				$\frac{(C)}{(A)}$ %	$\frac{(C)}{(B)}$ %
14	1	2 民生使用料	8,511,000	0	8,511,000	3,084,634	3,084,634	0	36.2	100.0
15	1	1 民生費国庫負担金 (社会福祉費)	885,626,000	27,875,000	913,501,000	885,293,772	885,293,772	0	96.9	100.0
15	1	1 民生費国庫負担金 (児童福祉費)	74,253,000	4,328,000	78,581,000	75,577,827	75,577,827	0	96.2	100.0
15	1	1 民生費国庫負担金 (生活保護費等)	1,019,857,000	0	1,019,857,000	999,494,430	999,494,430	0	98.0	100.0
15	2	2 民生費国庫補助金 (社会福祉費)	45,308,000	977,848,000	1,023,156,000	843,159,806	561,925,000	281,234,806	54.9	66.7
15	2	2 民生費国庫補助金 (生活保護費)	5,900,000	0	5,900,000	5,560,000	5,560,000	0	94.2	100.0
15	3	2 民生費国庫委託金	272,000	0	272,000	287,482	287,482	0	105.7	100.0
16	1	1 民生費県負担金 (社会福祉費)	428,447,000	14,636,000	443,083,000	427,823,268	427,823,268	0	96.6	100.0
16	1	1 民生費県負担金 (児童福祉費)	37,126,000	2,336,000	39,462,000	37,903,848	37,903,848	0	96.1	100.0
16	1	1 民生費県負担金 (生活保護費)	46,735,000	0	46,735,000	40,195,754	40,195,754	0	86.0	100.0
16	1	1 民生費県負担金 (災害弔慰金)	5,625,000	0	5,625,000	0	0	0	0.0	0.0
16	2	2 民生費県補助金 (社会福祉費)	89,787,000	0	89,787,000	74,636,000	74,636,000	0	83.1	100.0
16	2	2 民生費県補助金 (災害救助費)	11,249,000	△ 5,418,000	5,831,000	818,500	818,500	0	14.0	100.0
16	3	2 民生費県委託金 (社会福祉費)	16,646,000	74,000	16,720,000	16,810,010	16,810,010	0	100.5	100.0
16	3	2 民生費県委託金 (児童福祉費)	1,000	0	1,000	0	0	0	0.0	0.0
17	1	2 利子及び配当金	2,378,000	0	2,378,000	1,989,260	1,989,260	0	83.7	100.0
19	1	5 地域福祉基金繰入金	10,000,000	0	10,000,000	0	0	0	0.0	0.0
21	3	4 災害援護資金貸付金元利収入	2,935,000	0	2,935,000	6,026,256	2,534,006	3,492,250	86.3	42.1
21	5	4 過年度収入	0	0	0	18,360,234	18,360,234	0	0.0	100.0
21	5	5 雑入	27,586,000	0	27,586,000	58,876,841	26,570,906	32,305,935	96.3	45.1
22	1	2 災害援護債	3,500,000	0	3,500,000	0	0	0	0.0	0.0
22	1	2 社会福祉施設債	239,700,000	△ 8,000,000	231,700,000	231,700,000	231,700,000	0	100.0	100.0
合 計			2,961,442,000	1,013,679,000	3,975,121,000	3,727,597,922	3,410,564,931	317,032,991	85.8	91.5

(令和4年5月31日現在)

(支出)

(単位：円)

科 目				予 算 現 額				支 出 負 担 行 為 済 額 (B)	支 出 済 額 (C)	残 額 (A) - (B)	執 行 率 $\frac{(B)}{(A)}$ %
款	項	目	事 業 名	当 初	補 正	流 用 充 用 増 減 額	計 (A)				
3	1	1	職員人件費	296,327,000	△ 23,782,000	0	272,545,000	272,545,000	272,545,000	0	100.0
3	1	1	社会福祉総務費（福祉総務分）	795,000	0	0	795,000	321,624	321,624	473,376	40.5
3	1	1	社会福祉総務費（社会福祉課）	883,000	0	△ 30,225	852,775	667,616	667,616	185,159	78.3
3	1	1	社会福祉総務費（障害福祉分）	727,000	0	44,085	771,085	472,704	472,704	298,381	61.3
3	1	1	行旅死亡人取扱事業	261,000	0	0	261,000	2,117	2,117	258,883	0.8
3	1	1	国民生活基礎調査事業	0	74,000	0	74,000	68,350	68,350	5,650	92.4
3	1	1	障がい福祉計画推進事業	106,000	0	0	106,000	6,248	6,248	99,752	5.9
3	1	1	障がい者計画推進事業	104,000	0	△ 13,860	90,140	0	0	90,140	0.0
3	1	1	重度障害者福祉手当給付事業	23,597,000	0	0	23,597,000	22,907,120	22,907,120	689,880	97.1
3	1	1	重度心身障がい者医療費給付事業	138,792,000	0	0	138,792,000	131,380,803	131,380,803	7,411,197	94.7
3	1	1	社会福祉総務費（臨時経費分）	942,000	0	0	942,000	941,300	941,300	700	99.9
3	1	1	中国残留邦人等支援事業	4,925,000	0	0	4,925,000	3,475,218	3,475,218	1,449,782	70.6
3	1	1	社会福祉協議会補助事業	41,675,000	0	0	41,675,000	41,675,000	41,675,000	0	100.0
3	1	1	民生委員児童委員協議会補助事業	24,610,000	0	0	24,610,000	24,609,100	24,609,100	900	100.0
3	1	1	地域福祉基金管理事業	2,378,000	0	0	2,378,000	1,989,260	1,989,260	388,740	83.7
3	1	1	生活困窮者自立支援事業	20,674,000	19,419,000	0	40,093,000	29,686,649	29,686,649	10,406,351	74.0
3	1	1	成年後見制度法人後見支援事業	9,401,000	0	0	9,401,000	9,401,000	9,401,000	0	100.0
3	1	1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	0	956,567,000	0	956,567,000	675,332,194	675,332,194	281,234,806	70.6
3	1	2	身体障害者福祉費（経常的経費分）	66,000	0	0	66,000	60,000	60,000	6,000	90.9
3	1	2	身体障害者福祉費（臨時的経費分）	300,000	0	0	300,000	250,000	250,000	50,000	83.3
3	1	2	在宅重度障害者住宅改造助成事業	1,200,000	0	0	1,200,000	0	0	1,200,000	0.0
3	1	2	軽度・中度聴覚障がい児支援事業	194,000	0	0	194,000	71,072	71,072	122,928	36.6
3	1	3	知的障害者福祉費（経常的経費分）	34,000	0	0	34,000	24,000	24,000	10,000	70.6
3	1	3	知的障害者福祉費（臨時的経費分）	90,000	0	0	90,000	90,000	90,000	0	100.0
3	1	4	補装具給付事業	17,028,000	8,292,000	716,688	26,036,688	26,036,688	26,036,688	0	100.0
3	1	4	高額福祉サービス給付事業	1,577,000	0	0	1,577,000	569,144	569,144	1,007,856	36.1
3	1	4	障害者自立支援医療給付事業（義務的経費分）	122,103,000	0	5,311,398	127,414,398	127,294,930	127,294,930	119,468	99.9

(支出)

(単位：円)

科 目				予 算		現 額		支 出 負 担 行 為 済 額	支 出 済 額	残 額	執 行 率
款	項	目	事 業 名	当 初	補 正	流 用 充 用 増 減 額	計 (A)	(B)	(C)	(A) - (B)	$\frac{(B)}{(A)} \%$
3	1	4	地域生活支援事業	114,258,000	0	0	114,258,000	95,810,213	95,810,213	18,447,787	83.9
3	1	4	障害福祉サービス介護給付事業	887,767,000	0	△ 17,238,482	870,528,518	861,682,487	861,682,487	8,846,031	99.0
3	1	4	障害福祉サービス訓練等給付事業	684,521,000	50,253,000	11,210,396	745,984,396	745,984,396	745,984,396	0	100.0
3	1	4	障害者雇用促進事業	8,087,000	0	0	8,087,000	6,661,636	6,661,636	1,425,364	82.4
3	1	4	障害者虐待防止対策支援事業	739,000	0	0	739,000	573,698	573,698	165,302	77.6
3	1	4	自立支援給付費適正化事業	795,000	0	0	795,000	792,000	792,000	3,000	99.6
3	1	4	農福連携推進事業	300,000	0	0	300,000	30,000	30,000	270,000	10.0
3	1	4	自立支援給付事業（義務的経費分）	2,795,000		0	2,795,000	2,733,468	2,733,468	61,532	97.8
3	1	5	総合保健福祉センター管理事業	22,585,000	0	0	22,585,000	19,401,256	19,401,256	3,183,744	85.9
3	1	5	天瀬総合福祉センター管理事業	6,051,000	0	0	6,051,000	4,594,281	4,594,281	1,456,719	75.9
3	1	5	大山総合福祉センター管理事業	11,485,000	0	0	11,485,000	11,114,031	11,114,031	370,969	96.8
3	1	5	総合保健福祉センター施設整備事業	2,387,000	0	0	2,387,000	2,387,000	2,387,000	0	100.0
3	1	5	天瀬総合福祉センター等複合施設整備事業	266,405,000	△ 8,015,000	0	258,390,000	257,962,100	257,962,100	427,900	99.8
3	3	1	特別児童扶養手当（事務費）	120,000	0	0	120,000	119,210	119,210	790	99.3
3	3	1	障害児通所給付事業	149,023,000	9,020,000	0	158,043,000	150,810,608	150,810,608	7,232,392	95.4
3	4	1	生活保護総務費（職員人件費）	85,370,000	6,493,000	△ 11,873	91,851,127	89,586,828	89,586,828	2,264,299	97.5
3	4	1	生活保護法施行事務	6,159,000	0	1,111	6,160,111	5,822,679	5,822,679	337,432	94.5
3	4	1	生活保護適正実施推進等事業 （福祉事務所職員研修）	306,000	0	0	306,000	39,937	39,937	266,063	13.1
3	4	1	生活保護適正実施推進等事業 （扶養義務調査推進）	238,000	0	△ 31,200	206,800	37,988	37,988	168,812	18.4
3	4	1	生活保護適正実施推進等事業 （医療通知及びレセプト点検）	2,546,000	0	△ 46,889	2,499,111	2,497,537	2,497,537	1,574	99.9
3	4	1	生活保護適正実施推進等事業 （収入調査徹底）	293,000	0	0	293,000	292,690	292,690	310	99.9
3	4	1	生活保護受給者就労支援事業	2,462,000	0	1,111	2,463,111	2,361,205	2,361,205	101,906	95.9
3	4	1	生活福祉相談等サポート事業	4,684,000	0	87,740	4,771,740	4,728,069	4,728,069	43,671	99.1
3	4	1	被保護者健康管理事業	396,000	0	0	396,000	396,000	396,000	0	100.0
3	4	2	生活保護法施行事業	1,362,445,000	0	0	1,362,445,000	1,316,078,624	1,316,078,624	46,366,376	96.6
3	5	1	災害救助費（通常分）	12,050,000	0	0	12,050,000	0	0	12,050,000	0.0

(支出)

(単位：円)

科 目				予 算 現 額				支 出 負 担 行 為 済 額 (B)	支 出 済 額 (C)	残 額 (A) - (B)	執 行 率 $\frac{(B)}{(A)} \%$
款	項	目	事 業 名	当 初	補 正	流 用 充 用 増 減 額	計 (A)				
3	5	1	災害救助費（災害被災者住宅再建支援金 R 2 年 7 月）	17,949,000	△ 10,837,000	0	7,112,000	1,637,000	1,637,000	5,475,000	23.0
4	1	1	精神保健福祉総務費（経常的経費分）	108,000	0	0	108,000	94,680	94,680	13,320	87.7
4	1	1	精神保健福祉総務費（臨時的経費分）	90,000	0	0	90,000	90,000	90,000	0	100.0
4	1	4	市民健康福祉まつり事業	800,000	0	0	800,000	275,000	275,000	525,000	34.4
13	1	1	災害援護資金貸付金	3,500,000	0	0	3,500,000	0	0	3,500,000	0.0
13	1	1	災害援護資金貸付金利子補給事業	436,000	0	0	436,000	356,510	356,510	79,490	81.8
合 計				4,365,939,000	1,007,484,000	0	5,373,423,000	4,954,828,268	4,954,828,268	418,594,732	92.2

◎ 学校給食課

(令和4年5月31日現在)
(単位：円)

(収入)

科 目			予 算 現 額			調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 未 済 額 (B) - (C)	収 入 率			
款	項	目 名	当 初	補 正	計 (A)				(C)	(B) - (C)	$\frac{(C)}{(A)}$ %	$\frac{(C)}{(B)}$ %
14	2	1 総務手数料	1,000	0	1,000	68,300	68,300	0	6830.0	100.0		
18	1	3 教育費寄附金	0	0	0	25,951,646	25,951,646	0	0.0	100.0		
21	5	5 雑入	3,340,000	0	3,340,000	3,853,451	3,853,451	0	115.4	100.0		
21	5	5 雑入 (学校給食費収入)	277,995,000	0	277,995,000	262,853,504	261,913,774	939,730	94.2	99.6		
22	1	8 教育債	3,100,000	0	3,100,000	1,100,000	1,100,000	0	35.5	100.0		
合 計			284,436,000	0	284,436,000	293,826,901	292,887,171	939,730	103.0	99.7		

(令和4年5月31日現在)
(単位：円)

(支出)

科 目				予 算 現 額				支 出 負 担 行 為 済 額 (B)	支 出 済 額 (C)	残 額 (A) - (B)	執 行 率			
款	項	目	事 業 名	当 初	補 正	流 用 充 用 増 減 額	計 (A)				(B)	(C)	(A) - (B)	$\frac{(B)}{(A)}$ %
10	5	3	職員人件費	33,610,000	△ 546,000	0	33,064,000	32,686,232	32,686,232	377,768	98.9			
10	5	3	学校給食センター管理費（経常費）	142,581,000	3,346,000	△ 132,352	145,794,648	143,197,714	143,197,714	2,596,934	98.2			
10	5	3	学校給食調理場管理費	62,480,000	2,000,000	291,371	64,771,371	64,097,336	64,097,336	674,035	99.0			
10	5	3	学校給食調理場設備整備事業	3,504,000	0	△ 132,440	3,371,560	1,666,928	1,666,928	1,704,632	49.4			
10	5	3	学校給食センター設備整備事業	3,000,000	0	0	3,000,000	2,985,434	2,985,434	14,566	99.5			
10	5	3	学校給食センター大規模設備更新事業	2,000,000	5,000,000	0	7,000,000	6,999,674	6,999,674	326	100.0			
10	5	3	学校給食運営事業	285,848,000	0	△ 26,579	285,821,421	267,000,911	267,000,911	18,820,510	93.4			
合 計				533,023,000	9,800,000	0	542,823,000	518,634,229	518,634,229	24,188,771	95.5			

付表 3. 令和 3 年度委託契約の状況 ～契約金額 5 0 0 万円以上分～

◎ 社会福祉課

(令和4年5月31日現在、単位：円)

委 託 契 約 の 名 称	契約の相手方	内 容	契約年月日	契約金額 (所管分)	期間 自：上段 至：下段
日田市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事）	社会福祉法人 日田市社会福祉協議会 会長 小野松 晋一	生活困窮者からの相談に応じ必要な情報提供、助言及び支援を行い生活困窮者が抱える問題の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援計画を作成し、生活困窮者の自立の促進を図る業務	令和3年4月1日	13,912,369	令和3年4月1日 令和4年3月31日
日田市成年後見制度法人後見支援事業（成年後見センター運営）業務委託	社会福祉法人 日田市社会福祉協議会 会長 小野松 晋一	成年後見業務【(1)地域支援・権利擁護に関する業務(2)成年後見人等の受任並びに利用等に関する業務(3)成年後見制度に関する広報活動(4)中核機関としての業務】	令和3年4月1日	9,401,000	令和3年4月1日 令和4年3月31日
障害者相談支援事業委託	社会福祉法人 すぎのこ村 理事長 長尾 信義	障害者児の保護者または障害者の介護を行う者等からの相談に応じ、サービス利用、社会生活力向上等の総合的な支援、権利擁護のための相談支援を行う業務	令和3年4月1日	11,323,000	令和3年4月1日 令和4年3月31日
障害者相談支援事業委託	地域生活支援センターはぎの センター長 荻野 治美	障害者児の保護者または障害者の介護を行う者等からの相談に応じ、サービス利用、社会生活力向上等の総合的な支援、権利擁護のための相談支援を行う業務	令和3年4月1日	5,107,000	令和3年4月1日 令和4年3月31日
相談支援機能強化事業委託	社会福祉法人 すぎのこ村 理事長 長尾 信義	通常の相談に加えて、困難事例や専門性の高い相談支援を要するものについて、専門性の高い相談員を配置して、相談支援機能の強化を図る業務	令和3年4月1日	8,164,000	令和3年4月1日 令和4年3月31日
障害者雇用促進業務委託	日田市手をつなぐ育成会 ともえ 代表 橋本 眞市	障がい者の雇用促進を図る上で、障がい者が実施できる市の業務（市役所内郵便物配布、花壇整備など）を登録した障がい者が行う業務	令和3年4月1日	5,727,529	令和3年4月1日 令和4年3月31日

◎ 学校給食課

(令和4年5月31日現在、単位：円)

委 託 契 約 の 名 称	契約の相手方	内 容	契約年月日	契約金額 (所管分)	期間 自：上段 至：下段
学校給食センター 調理、配送、洗浄等業務委託	オーマイパン有限会社 取締役 伊藤 幸一郎	給食センター 調理、配送、洗浄等業務委託	令和3年4月1日	96,085,000	令和3年4月1日 令和4年3月31日

付表 4. 令和 3 年度負担金、補助及び交付金の状況

(1) 負担金 ～金額 10 万円以上～

◎ 社会福祉課 (令和4年5月31日現在、単位：円)						
負担金の名称	負担先の名称・代表者名	事業内容	負担額	負担額の算定方法	負担済額	未負担額
市民健康福祉まつり負担金	市民健康福祉まつり実行委員会 会長 原田 啓介	健康と福祉に貢献した個人・団体に対する表彰、各種団体が実施するイベント等を内容としたまつりの開催	275,000	市負担金：総事業費×1/2 社協負担金：総事業費×1/2	275,000	0

◎ 学校給食課
該当なし

(2) 補助及び交付金 ～金額100 万円以上～

◎ 社会福祉課 (令和4年5月31日現在、単位：円)							
補助金等の名称	交付先の名称・代表者名	事業内容	事業費	補助率	交付決定額	交付済額	未交付額
社会福祉協議会補助金	社会福祉法人 日田市社会福祉協議会 会長 小野松 晋一	地域住民や行政、福祉関係団体との連携や福祉事業の実施など、地域福祉推進の様々な活動を行う協議会への補助	451,255,862	予算で定める額	41,675,000	41,675,000	0
民生委員児童委員協議会補助金	日田市民生委員児童委員協議会 会長 飯田 富佐子	高齢者の見守りや要援護者への支援などを行う民生委員への活動補助、及び民生委員が組織する協議会に対する活動費の補助	28,161,179	予算で定める額	23,741,500	23,741,500	0
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	対象者6,694名	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯の生活を支援するため、非課税世帯等に対し一世帯あたり10万円を支給するもの	669,400,000	定額	669,400,000	669,400,000	0
災害被災者住宅再建支援金	対象者4名	平成29年九州北部豪雨及び平成30年豪雨の被災者に対し、生活再建のための支援金の支給	1,637,000	法令で定める額	1,637,000	1,637,000	0

◎ 学校給食課
該当なし

付表 5. 令和 3 年度工事請負費の状況 ～契約金額 1 0 0 万円以上～

◎ 社会福祉課

(令和4年5月31日現在、単位：円)

工 事 名	請負業者 代表者名	契約方法	工 事 期 間		設計金額	契約金額	工 事 概 要
			着 工	竣 工			
天瀬複合施設建築主体工事	川浪・平成特定建設工事共同企業体 代表構成員 株式会社 川浪組 代表取締役社長 川浪 龍哉	指名競争入札	R2. 9. 24	R3. 12. 10	253, 000, 000	249, 920, 000	老朽化した旧天瀬総合福祉センター等の機能を集約する新設工事
天瀬複合施設電気設備工事	株式会社 伊藤電気 代表取締役 後藤 政文	指名競争入札	R2. 10. 2	R3. 12. 10	54, 923, 000	53, 808, 700	老朽化した旧天瀬総合福祉センター等の機能を集約する新設工事
天瀬複合施設機械設備工事	株式会社 大日 代表取締役社長 宇野 浩一	指名競争入札	R2. 10. 2	R3. 12. 10	78, 452, 000	77, 532, 400	老朽化した旧天瀬総合福祉センター等の機能を集約する新設工事
天瀬総合福祉センター等解体工事	株式会社 川浪組 代表取締役社長 川浪 龍哉	随意契約	R3. 8. 13	R3. 11. 26	64, 900, 000	64, 878, 000	旧天瀬総合福祉センター等の解体工事

◎ 学校給食課

(令和4年5月31日現在、単位：円)

工 事 名	請負業者 代表者名	契約方法	工 事 期 間		設計金額	契約金額	工 事 概 要
			着 工	竣 工			
津江小中学校調理場ガス給湯器設置工事	株式会社 財津管工 代表取締役 財津 好夫	指名競争入札	R3. 8. 20	R3. 9. 15	1, 204, 500	1, 199, 000	給湯器 32号 RUXC-E3200W設置